

参考資料

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新				旧			
別表（第1条、第4条、第5条関係）				別表（第1条、第4条、第5条関係）			
区分	報酬額（円）		費用弁償（円）	区分	報酬額（円）		費用弁償（円）
略	略	略	略	略	略	略	略
選挙長	日額 <u>12,200</u>		1日	選挙長	日額 <u>10,800</u>		1日
選挙立会人	日額 <u>10,100</u>		1,300	選挙立会人	日額 <u>8,900</u>		1,300
投票所の投票管理者	日額 <u>14,500</u> (投票所の投票管理者として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、 <u>7,250</u>)		00	投票所の投票管理者	日額 <u>12,800</u> (投票所の投票管理者として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、 <u>6,400</u>)		00
期日前投票所の投票管理者	日額 <u>12,800</u> (期日前投票所の投票管理者として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、 <u>6,400</u>)			期日前投票所の投票管理者	日額 <u>11,300</u> (期日前投票所の投票管理者として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、 <u>5,650</u>)		
投票所の投票立会人	日額 <u>12,400</u> (投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、 <u>6,200</u>)			投票所の投票立会人	日額 <u>10,900</u> (投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、 <u>5,450</u>)		
期日前投票所の投票立会人	日額 <u>10,900</u> (期日前投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、 <u>5,450</u>)			期日前投票所の投票立会人	日額 <u>9,600</u> (期日前投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、 <u>4,800</u>)		

開票管理者		日額 <u>12,200</u>	
開票立会人		日額 <u>10,100</u>	
略	略	略	略

開票管理者		日額 <u>10,800</u>	
開票立会人		日額 <u>8,900</u>	
略	略	略	略